

9

計画の推進管理

1 推進管理の考え方

ケアラー支援を的確に推進していくためには、計画を策定するとともに、そこで定める施策や目標達成に向けた取組を継続的に改善しながら計画の進捗管理を行うことが必要です。

適切な進捗管理を行うに当たっては、庁内の推進体制を整えた上で、評価指標や評価方法等を確立しておくことが求められます。

2 進捗管理の方法

具体的な進捗管理の方法について、まずは計画の実施状況を毎年点検するための評価体制を確保することが必要となります。この体制は、外部評価情報を取り入れつつ、計画の策定と実施との継続性を保持する観点から、策定時の委員と同一にすることも有効とされており、道では、こうした考え方を踏まえ、評価体制をあらかじめ確保することとします。

次に、進捗管理の仕組みとして、計画期間に応じたP D C Aサイクルにより、それぞれの局面で、何を、どのように実施・改善していくかといった取るべき行動を明らかにしておくことが必要です。

そして、評価の物差しとなる指標を定めた上で、その達成度を測るとともに、結果を分析の上で、次のサイクルにおける改善の取組につなげていくことが重要となります。

Point 1 評価体制の確保

…外部委員を含めた合議体の設置（計画策定時との継続性を保持）

Point 2 進捗管理に関する仕組みの構築

…P D C Aサイクルに基づき行う行動の明確化

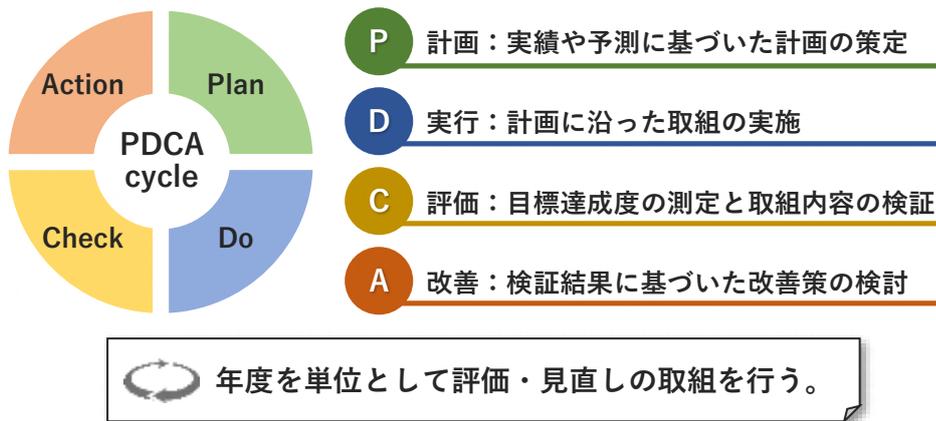
Point 3 評価指標の設定等

…達成度の測定と結果の分析を経て改善の取組を循環

3 PDCAサイクルの活用方法

(1) 評価・見直しを行う間隔

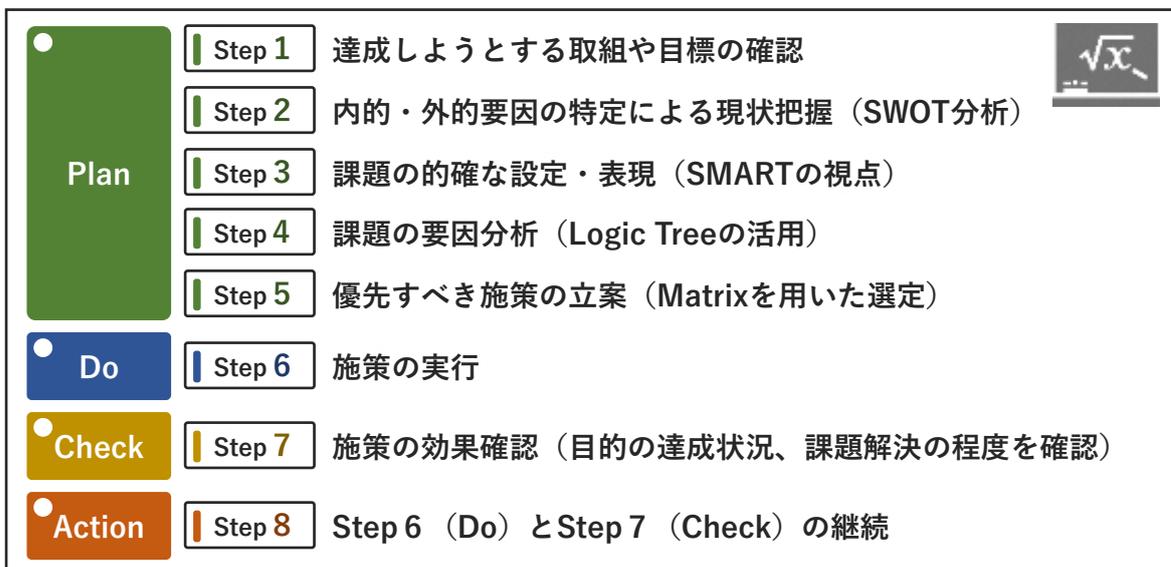
この計画の期間は3年としていることから（P3）、ケアラー支援の基本的な方針や全体的な取組内容を見直す機会は、当該期間の満了時点となりますが、個々の施策や関連事業は年度を単位として行われるため、PDCAサイクルによる評価・見直しは、年度ごとに行うことが必要となります。



(2) 分析ツールを用いた評価・見直し

各施策や取組の評価・見直しを行うに当たっては、PDCAサイクルをステップごとに細分化した上で、それぞれの段階に応じた確認や検証作業を行うことが有効とされています。

道では、こうした考え方も参考としつつ、継続的な見直しや改善を行うことで、ケアラー支援の取組を一層充実強化していきます。



厚生労働省「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」参照